

## 第141期 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2022年6月23日(木曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時)

### 場所

ベルサール東京日本橋 地下2階  
イベントホール

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)  
に対する譲渡制限付株式の  
付与のための報酬決定の件

※株主総会の様子をインターネットによりライブ  
配信いたします。是非、ご利用ください。  
※株主総会にご出席いただいた株主さまへの  
来場記念品のご用意はございません。何卒  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 目次

■ 第141期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによるライブ配信のご案内	5
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	7
第2号議案 取締役12名選任の件	9
第3号議案 監査役1名選任の件	18
第4号議案 取締役(社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与のため の報酬決定の件	19
■ 事業報告	27
■ 連結計算書類	60
■ 計算書類	63
■ 監査報告書	65



## 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第141期定時株主総会を  
2022年6月23日（木曜日）に開催いたしますので、  
ここに招集のご通知をお届けいたします。  
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月1日

社長 岩田圭一

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況が続いておりますので、ご来場を検討している株主の皆さまにおかれましては、健康状態に十分ご留意いただき、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は、本株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行う予定です。

議決権につきましては、議決権行使書面または電磁的方法（インターネット等）によって事前に行使いただくことができますので、積極的にご活用ください。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止等に関する取り組みおよび今後の状況に応じた運営方法の変更等につきましては、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。ご来場を検討している株主の皆さまにおかれましては、ご来場前にご確認賜りますようお願い申し上げます。

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/stocks/meeting/>

## 第141期定時株主総会招集ご通知

**日 時** 2022年6月23日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

**場 所** ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

### 会議の 目的事項

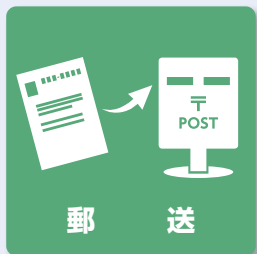
- 報告事項：**① 第141期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- ② 第141期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
計算書類報告の件
- 決議事項：**第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式  
の付与のための報酬決定の件

- 当日ご出席されない場合は、次頁の案内に従って、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.sumitomo-chem.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/stocks/meeting/>)において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会に出席されない場合



行使期限

**2022年6月22日(水曜日)  
午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。



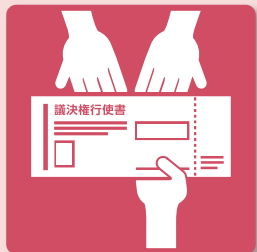
行使期限

**2022年6月22日(水曜日)  
午後5時受付分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

(インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。)

### 株主総会に出席される場合



開催日時

**2022年6月23日(木曜日)  
午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 「スマート行使<sup>®</sup>」による方法 (スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)

- [1] スマートフォンやタブレット端末から議決権を行使される場合は、**議決権行使書用紙右下に記載のQRコード**を読み取ることで、議決権行使が可能です。



- [2] QRコードを読み取り後は、画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使<sup>®</sup>」による議決権行使は1回に限り可能です。行使内容を変更する場合は、右記のPC向け議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「議決権行使コード・パスワード入力」により再度、行使をお願いいたします。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ▶ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。

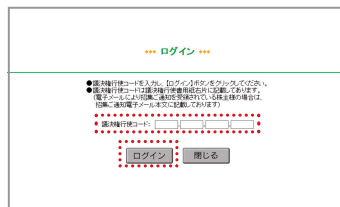


<https://s.rdb.jp/4005>

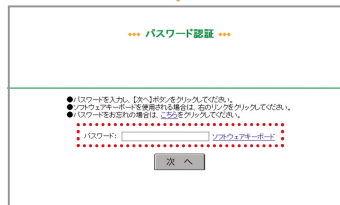


## 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法 (PC向け議決権行使ウェブサイト)

- [1] パソコンやスマートフォン、携帯電話から、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使が可能です。



「議決権行使コード」  
を入力



「パスワード」を入力

- [2] 以降は画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

機関投資家の皆さまへ



株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」がご利用いただけます。



インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル：**0120-652-031**(午前9時～午後9時)

## インターネットによるライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のようにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

**ライブ配信をご視聴される株主さまは、会社法上の出席に該当せず、当日の議決権行使や質問はできません。あらかじめ、書面またはインターネットの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

配信日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時から

※開会前の午前9時30分から接続可能となります。

視聴方法

[1] パソコン、タブレット端末、スマートフォン等により、下記のURLまたはQRコードを使用し、「株主総会ライブ配信サイト」にアクセスしてください。

<https://4005.ksoukai.jp>



[2] IDおよびパスワードを入力する画面が表示されます。

ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の数字）

パスワード 郵便番号（議決権行使書用紙に記載の7桁の数字）

【ご参考】 議決権行使書用紙におけるID・パスワードの表示位置

The image shows a proxy voting form for Sumitomo Chemical Co., Ltd. with two red arrows pointing to specific fields. The first arrow points to the '株主番号' (Shareholder Number) field, which is a 9-digit number. The second arrow points to the '郵便番号' (Postal Code) field, which is a 7-digit number. The form includes a QR code and various instructions for voting.

[3] 以降は画面の指示に従って操作し、ご視聴ください。

## お問い合わせ先

- ライブ配信に関するお問い合わせは、議決権行使書用紙をお手元にご準備の上、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート

専用ダイヤル：**0120-782-041**（午前9時～午後5時 土日祝日除く）

ご利用可能期間 2022年6月1日～2022年6月23日

## ご注意

- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないよう配慮しておりますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信用のログイン情報を第三者に共有すること、配信の様子を撮影、録画、録音、公開等することは、お断りさせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。	第3章 株主総会 ( 削 除 )



現 行 定 款	変 更 案
( 新 設 )	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
( 新 設 )	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち4名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	とくらまさかず 十倉雅和 <span>再任</span>	代表取締役会長	13回中13回 (100%)
2	いわたけいいち 岩田圭一 <span>再任</span>	代表取締役社長 社長執行役員	13回中13回 (100%)
3	たけしたのりあき 竹下憲昭 <span>再任</span>	代表取締役 専務執行役員 エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括	13回中13回 (100%)
4	まついまさき 松井正樹 <span>再任</span>	代表取締役 専務執行役員 情報電子化学部門 統括	13回中13回 (100%)
5	あかほりきんご 赤堀金吾 <span>再任</span>	代表取締役 専務執行役員 エネルギー・機能材料部門 統括	13回中13回 (100%)
6	みと のぶあき 水戸信彰 <span>再任</span>	代表取締役 専務執行役員 健康・農業関連事業部門 統括	13回中13回 (100%)
7	うえだひろし 上田博 <span>再任</span>	取締役 副社長執行役員 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンスンプルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括	13回中13回 (100%)
8	にいぬまひろし 新沼宏 <span>再任</span>	取締役 副社長執行役員 総務、渉外、法務、人事 統括	13回中13回 (100%)

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
9	とも の ひろし 友 野 宏 <span>再任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span> 取締役	13回中13回 (100%)
10	い どう もと しげ 伊 藤 元 重 <span>再任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span> 取締役	13回中13回 (100%)
11	むら き あつ こ 村 木 厚 子 <span>再任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span> 取締役	13回中13回 (100%)
12	いち かわ あきら 市 川 晃 <span>新任</span>	<span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	—

候補者  
番号

1

と くら まさ かず  
十 倉 雅 和

再任

- 生年月日：1950年7月10日生
- 所有する当社株式の数：274,400株



#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社	2011年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
2003年 6月 執行役員	2019年 4月 代表取締役会長
2006年 6月 常務執行役員	現在に至る
2008年 6月 代表取締役 常務執行役員	重要な兼職の状況
2009年 4月 代表取締役 専務執行役員	一般社団法人日本経済団体連合会 会長

#### ■ 取締役候補者とした理由等

2011年4月から2019年3月までの8年間、取締役社長執行役員を務め、当社の持続的な成長、企業価値の向上に貢献してきました。2019年4月からは取締役会長として取締役会の運営等に注力しています。このように、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

いわ た けい いち  
岩 田 圭 一

再任

- 生年月日：1957年10月11日生
- 所有する当社株式の数：171,700株



#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社	2018年 6月 代表取締役 専務執行役員
2010年 4月 執行役員	2019年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
2013年 4月 常務執行役員	現在に至る
2018年 4月 専務執行役員	

#### ■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画に従事するとともに、ベルギーでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、2018年には取締役専務執行役員としてエネルギー・機能材料部門を統括しました。2019年4月からは取締役社長執行役員として前中期経営計画（2019年4月～2022年3月）を推進するとともに、現中期経営計画の策定に取り組んできました。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 | 3

たけしたのりあき  
竹下憲昭

再任

- 生年月日：1958年7月23日生
- 所有する当社株式の数：96,100株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社	現在の担当 エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括
2010年 4月 執行役員	重要な兼職の状況
2013年 4月 常務執行役員	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長
2017年 6月 代表取締役 常務執行役員	
2018年 4月 代表取締役 専務執行役員	

現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に石油化学部門の事業企画、生産企画等に従事するとともに、シンガポール、サウジアラビア（ラービグ計画）での海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、現在は取締役専務執行役員としてエッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 | 4

まついまさき  
松井正樹

再任

- 生年月日：1960年8月3日生
- 所有する当社株式の数：77,421株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	2021年 4月 代表取締役 専務執行役員
2013年 4月 執行役員	現在に至る
2017年 4月 常務執行役員	現在の担当 情報電子化学部門 統括
2019年 6月 代表取締役 常務執行役員	

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画や営業・マーケティングに従事してきました。光学製品の事業企画を担当していた際には、日本国内のみならず韓国、台湾、中国における同事業の大幅な拡大に貢献し、現在は取締役専務執行役員として、情報電子化学部門を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号 | 5あか ほり きん こ  
赤 堀 金 吾

再任

- 生年月日：1957年8月2日生
- 所有する当社株式の数：56,600株



#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社	2021年 4月 代表取締役 専務執行役員
2015年 4月 理事	現在に至る
2016年 4月 執行役員	現在の担当 エネルギー・機能材料部門 統括
2018年 4月 常務執行役員	
2019年 6月 代表取締役 常務執行役員	

#### ■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、研究開発、生産技術、企画、営業等の幅広い業務に従事するとともに、スイス連邦工科大学への派遣やアメリカでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、新設されたエネルギー・機能材料部門の品質保証室、事業部の担当として同部門の成長・拡大に貢献し、現在は取締役専務執行役員として、エネルギー・機能材料部門を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号 | 6み と のぶ あき  
水 戸 信 彰

再任

- 生年月日：1960年8月4日生
- 所有する当社株式の数：62,700株



#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	現在の担当 健康・農業関連事業部門 統括
2014年 4月 理事	重要な兼職の状況
2015年 4月 執行役員	ベーラント U.S.A. LLC 会長
2018年 4月 常務執行役員	ベーラント バイオサイエンス LLC 会長
2020年 6月 代表取締役 常務執行役員	
2021年 4月 代表取締役 専務執行役員	現在に至る

#### ■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に健康・農業関連事業部門の研究開発に従事し、米国カリフォルニア大学デービス校への派遣も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画部において医薬事業などを担当し、次世代事業の創出などに取り組みました。現在は取締役専務執行役員として、健康・農業関連事業部門を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 | 7

うえだ  
上田

ひろし  
博

再任

- 生年月日：1956年8月5日生
- 所有する当社株式の数：136,500株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社	2019年4月 取締役 副社長執行役員	現在に至る
2009年4月 執行役員		
2011年4月 常務執行役員	現在の担当	技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括
2016年4月 専務執行役員		
2016年6月 代表取締役 専務執行役員		
2018年6月 取締役 専務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に製造および工業化研究に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて事業化推進、事業企画、各工場の安全・環境・衛生関連業務等を担当しました。2016年からは取締役専務執行役員としてエネルギー・機能材料部門を統括し、現在は取締役副社長執行役員として、技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、エンジニアリング、レスポンシブルケア、全社共通研究所等を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 | 8

にいぬま  
新沼

ひろし  
宏

再任

- 生年月日：1958年3月5日生
- 所有する当社株式の数：102,900株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社	2022年4月 取締役 副社長執行役員	現在に至る
2010年4月 執行役員		
2013年4月 常務執行役員	現在の担当	総務、渉外、法務、人事 統括
2018年4月 専務執行役員		
2018年6月 取締役 専務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に総務、人事等の業務に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて法務、CSR推進、内部統制・監査、コーポレートコミュニケーション、購買、物流等管理部門を幅広く担当し、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンス体制の整備とその充実化等にも取り組みました。現在は取締役副社長執行役員として、総務、渉外、法務、人事を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号 | 9とも  
の  
友 野  
ひろし  
宏

再任

社外取締役  
独立役員■ 生年月日：1945年7月13日生  
■ 所有する当社株式の数：0株

### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1971年 4月	住友金属工業株式会社（現：日本製鉄株式会社）入社	2014年 4月	同社 代表取締役副会長	
1998年 6月	同社 取締役	2015年 4月	同社 取締役相談役	
1999年 6月	同社 常務執行役員	2015年 6月	同社 相談役	
2003年 4月	同社 専務執行役員	2015年 6月	当社 社外取締役	
2003年 6月	同社 取締役専務執行役員			現在に至る
2005年 4月	同社 代表取締役副社長	2020年6月	日本製鉄株式会社 社友	
2005年 6月	同社 代表取締役社長			現在に至る
2012年10月	新日鐵住金株式会社（現：日本製鉄株式会社）代表取締役社長 兼 COO	<b>重要な兼職の状況</b>		
			日本原燃株式会社 社外取締役	
			関西電力株式会社 社外取締役	

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、研究・技術・製造分野等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号 | 10い  
とう  
伊 藤  
もと  
しげ  
元 重

再任

社外取締役  
独立役員■ 生年月日：1951年12月19日生  
■ 所有する当社株式の数：0株

### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1993年12月	東京大学経済学部教授	<b>重要な兼職の状況</b>		
1996年 4月	同大学大学院経済学研究科教授		東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役	
2007年10月	同大学大学院経済学研究科長 兼 経済学部長		株式会社静岡銀行 社外取締役	
			JX金属株式会社 社外取締役	
2016年 4月	学習院大学国際社会科学部教授		はごろもフーズ株式会社 社外監査役	
2018年 6月	当社 社外取締役			現在に至る

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる大学教授としての経済学等の専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員等を歴任されたことによる経済・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。



候補者番号 | 11

むら き あつ こ  
村 木 厚 子

再任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日：1955年12月28日生

■ 所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 労働省（現：厚生労働省）入省	2013年 7月 同省厚生労働事務次官
2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官	2015年10月 退官
2006年 9月 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当）	2018年 6月 当社 社外取締役
2008年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長	現在に至る
2010年 9月 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	重要な兼職の状況
2012年 9月 厚生労働省社会・援護局長	伊藤忠商事株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者番号 | 12

いち かわ あきら  
市 川 晃

新任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日：1954年11月12日生

■ 所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 住友林業株式会社入社	重要な兼職の状況
2007年 6月 同社 執行役員経営企画部長	住友林業株式会社 代表取締役会長
2008年 6月 同社 取締役常務執行役員	コニカミノルタ株式会社 社外取締役
2010年 4月 同社 代表取締役社長	
2020年 4月 同社 代表取締役会長	

現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、グローバルオペレーションやサステナビリティ等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、新たに社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏および市川晃氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 友野宏氏、伊藤元重氏および村木厚子氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、友野宏氏が7年、伊藤元重氏が4年、村木厚子氏が4年となります。
  4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、友野宏氏、伊藤元重氏および村木厚子氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として、また、市川晃氏を独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
  5. 市川晃氏について、住友林業株式会社における同氏の会長としての役割は、主に経営の監督を行うことであり、担当領域を有さず、日々の業務執行の決定への関与は限定的です。なお、住友林業株式会社と当社との取引関係は、両社において連結売上高の0.1%未満であり、主要取引先には該当せず、また主要株主にも該当いたしません。
  6. 当社は、友野宏氏、伊藤元重氏および村木厚子氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、市川晃氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約と同内容の契約を締結する予定であります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 米田道生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

よ ね      た      み ち      お  
米   田      道   生

再任

社外監査役

独立役員

■ 生年月日：1949年6月14日生

■ 所有する当社株式の数：2,000株



### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1973年4月 日本銀行入行	2013年1月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役グループCOO、株式 会社東京証券取引所 取締役
1998年5月 同行 札幌支店長	
2000年4月 退職	
2000年4月 大阪証券取引所（現：株式会社日本 取引所グループ）常務理事	2015年6月 退任
2001年4月 株式会社大阪証券取引所 常務取締役	2018年6月 当社 社外監査役
2002年10月 同社 専務取締役	現在に至る
2003年12月 同社 代表取締役社長	
	<b>重要な兼職の状況</b>
	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 TOYO TIRE株式会社 社外取締役

### ■ 社外監査役候補者とした理由等

長年にわたって我が国の金融や証券市場の管理に従事してきたことによる産業・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米田道生氏は、社外監査役候補者であります。
3. 米田道生氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、米田道生氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、米田道生氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。また、米田道生氏の再任が承認された場合は、当社は米田道生氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

## 第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会において、年額10億円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。)(以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額4億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は12名(うち社外取締役4名)ですが、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名(うち社外取締役4名)となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1,000,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。))又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き(なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。)その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、払込期日より当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、当該役務提供期間にかかる本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除及び無償取得

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、対象取締役が法令、社内規程又は本割当契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合等、本割当契約に定める一定の事由に該当した場合には、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、本割当株式の全部又は一部を無償で取得することができる。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 【ご参考】

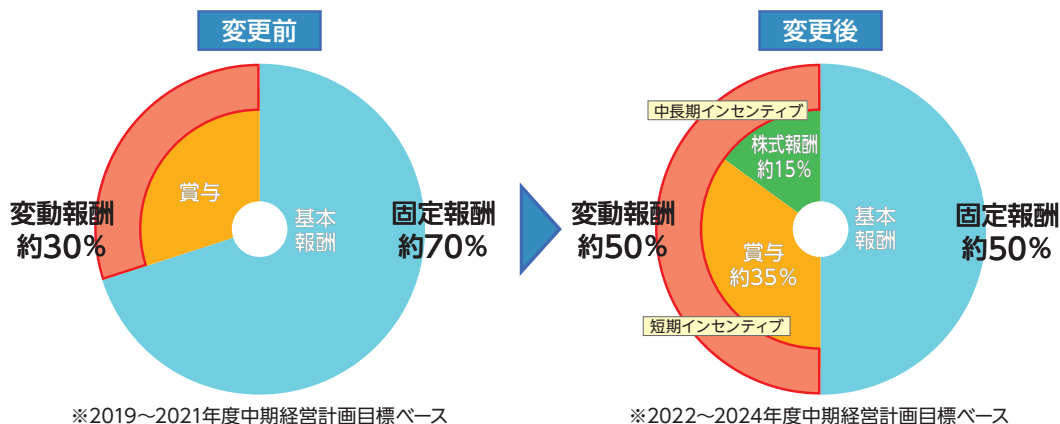
## 経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

## 1. 役員報酬の基本方針

- (1) 経営陣幹部および取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。また、社外取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」から構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、経営陣幹部および取締役の行動が短期的・部分最適的なものに陥らぬように、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、役割や職責に応じた設計とします。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成への短期インセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 「株式報酬」は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとして機能するよう設計します。
- (5) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。
- (6) 中期経営計画（2022～2024年度）最終年度の連結業績目標（コア営業利益）を達成した場合、取締役（社外取締役除く。）の報酬構成は、固定報酬と変動報酬の割合が概ね1：1、変動報酬における短期インセンティブ（賞与）と中長期インセンティブ（株式報酬）の割合が概ね7：3となるよう設計します。

## 《取締役（社外取締役除く）の報酬構成イメージ》

## 中期経営計画の業績目標達成時の報酬構成



## 2. 各報酬要素の仕組み

### (1) 基本報酬

基本報酬は、上記1（5）～（6）の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「成長」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「成長」の面では売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

### (2) 賞与（短期インセンティブ）

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラに基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《賞与算出フォーミュラ》

$$\boxed{\text{連結業績指標（コア営業利益＋金融損益）}} \times \boxed{\text{係数}}$$

### (3) 株式報酬（中長期インセンティブ）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《譲渡制限付株式報酬制度の概要》

#### ①譲渡制限期間

当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任するまでの間

#### ②譲渡制限の解除

対象者が、任期中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、a) 当該対象者が正当な理由により、任期が満了する前に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員 of いずれの地位をも退任した場合、又は、b) 当該対象者が任期の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員 of いずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### ③株式没収条件

対象者が、法令、社内規程等に重要な点で違反したと認められる場合は、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、割当株式はすべて没収する（当社が無償で取得）。

## 3. 役員報酬決定の手順

当社は、経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。本委員会は、取締役を構成員（過半数は社外取締役）とし、役員報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内）の範囲内において決定します。また、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2022年6月23日開催の第141期定時株主総会の決議によって定められた上限額（年額4億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。なお、経営陣幹部および取締役の個人別報酬額は、取締役会の授権を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。

以 上



## (ご参考)

取締役および監査役の専門性と経験（第141期定時株主総会終結後の予定）

	企業経営	事業戦略・ マーケティング	技術・ 研究	グローバル	ESG・ サステナビリティ	財務・会計	人事労務	法務・ コンプライアンス・ 内部統制	その他 専門領域への 知見
取締役									
十倉 雅和	○	○		○					
岩田 圭一	○	○		○					
竹下 憲昭		○		○		○			
松井 正樹		○				○			
赤堀 金吾		○	○	○					
水戸 信彰		○	○						○ (知財)
上田 博		○	○						○ (IT・DX)
新沼 宏					○		○	○	
友野 宏	○		○		○				
伊藤 元重				○					○ (国際経済) ○ (IT・DX)
村木 厚子					○		○	○	
市川 晃	○			○	○				
監査役									
野崎 邦夫				○		○			
吉田 裕明		○		○				○	
麻生 光洋				○	○			○	
加藤 義孝				○		○		○	
米田 道生	○				○				○ (金融)

※上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なものの最大3つに○印をつけています。

## (ご参考)

### 独立役員の指定に関する基準 (2015年6月23日改訂)

1. 本基準は、当社が、当社の社外役員（社外取締役および社外監査役をいう）を、国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものとする。
2. 以下の①ないし⑨に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができるものとする。
  - ① 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
  - ② 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
    - (ア) 当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者。
    - (イ) 当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含める。
  - ③ 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、該当者の年収の50%を超える場合は、多額の報酬を得ているものとして取り扱う。
  - ④ 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者。
  - ⑤ 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

- ⑥ 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
  - ⑦ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - ⑧ 過去において上記①に該当していた者、ならびに前1年間もしくはそれと同視できる期間において上記②ないし⑦に該当していた者
  - ⑨ 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
    - ア 上記①ないし⑦に掲げる者
    - イ 前1年間もしくはそれと同視できる期間において、当社および当社グループ会社の業務執行者に該当していた者（社外監査役を独立役員に指定する場合には、業務執行者でない取締役または会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）
    - ウ 上記アおよびイに定める業務執行者とは、各会社および取引先の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員である重要な業務執行者をいい、部長職相当未満の者を含まない。
    - エ 上記アにかかわらず、上記④における「団体に所属する者」とは、「重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
    - オ 上記アにかかわらず、上記⑦の「監査法人に所属する者」においては、「重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
3. 上記2に規定する要件に該当しない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないこととする。
4. 上記にしたがい独立役員に指定すべきとする社外役員につき、本人の書面による同意に基づき独立役員に指定し、当社が上場している証券取引所に届出を行う。なお、届出の前に、取締役会および監査役会にて報告するものとする。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、年末からのオミクロン株の感染急拡大、ロシアのウクライナ侵略による資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、さらに米国を中心とした急激なインフレ等により勢いはやや鈍化したものの、回復基調が続きました。国内経済についても、景気の下振れ懸念が強まる局面はあったものの、緩やかに持ち直し、年間実質GDPは前年比プラスに転じました。

このような中、当社グループは、「次世代事業の創出加速」、「デジタル革新による生産性の向上」、「事業ポートフォリオの高度化」、「強靱な財務体質の実現」等を基本方針とする中期経営計画（2019年度～2021年度）に基づき、生産性の飛躍的向上とイノベーションの加速により、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指すべく、全社を挙げて取り組んでまいりました。

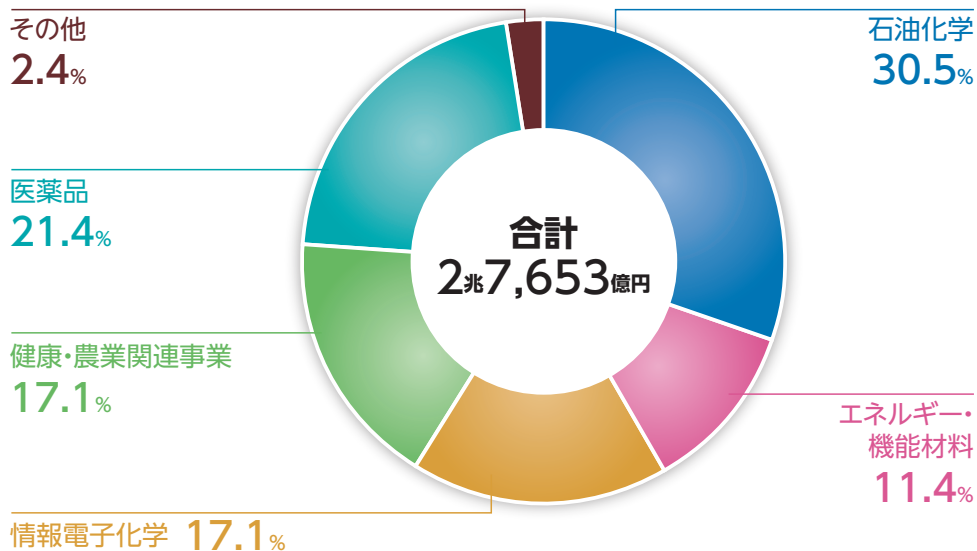
この結果、当社グループの当期の売上収益は、前期に比べ4,783億円増加し、2兆7,653億円となりました。損益面では、コア営業利益（注）は2,348億円、営業利益は2,150億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,621億円となり、それぞれ前期を上回りました。当社単独では、売上高は7,974億円、当期純利益は617億円でありました。

（注）コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を控除した損益であり、経常的な収益力を表す損益概念で、持分法による投資損益を含みません。

当期の期末配当につきましては、1株につき14円として実施させていただくことといたしました。これにより、中間配当（1株につき10円）を含めました。当期の年間配当は1株につき24円となっております。

## 部門別の状況

(ご参考) 売上収益構成比



売上収益 前期比較

(億円)

	第140期	第141期	増減
石油化学	5,893	8,425	2,532
エネルギー・機能材料	2,452	3,164	711
情報電子化学	4,318	4,737	419
健康・農業関連事業	4,230	4,738	508
医薬品	5,465	5,917	453
その他	511	672	161
<b>合計</b>	<b>22,870</b>	<b>27,653</b>	<b>4,783</b>

## 石油化学部門

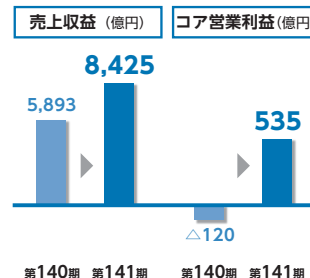
### 主要な製品・事業

合成樹脂 / 合成繊維原料 / 各種工業薬品 / メタアクリル /  
合成樹脂加工製品等



(注) 2022年4月1日付で、石油化学部門はエッセンシャルケミカルズ部門に名称変更しております。

当期は千葉工場での定期修繕の影響があったものの、合成樹脂や合繊原料、各種工業薬品等は需要の回復や原料価格の上昇等を背景に市況が上昇し、また交易条件も改善しました。前期は持分法適用会社であるラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーが定期修繕を行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により自動車関連用途を中心に出荷が低調であったことから、売上収益は前期に比べ、2,532億円増加し8,425億円となり、コア営業利益は前期に比べ655億円改善し535億円となりました。



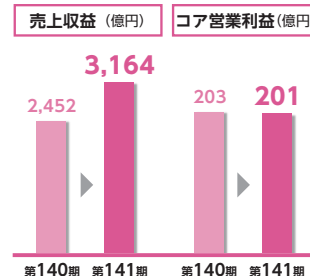
## エネルギー・機能材料部門

### 主要な製品・事業

アルミナ製品 / アルミニウム / 化成品 / 添加剤 / 染料 / 合成ゴム /  
エンジニアリングプラスチック / 電池部材等



リチウムイオン二次電池用セパレータは出荷が堅調に推移しました。また、アルミニウムの市況や正極材料の原料金属の市況が上昇したことから、販売価格が上昇しました。前期は新型コロナウイルス感染症の影響により自動車関連用途を中心に出荷が低調であったことから、売上収益は前期に比べ、711億円増加し3,164億円となりましたが、下期における原料価格の上昇に伴う交易条件の悪化等により、コア営業利益は前期とほぼ横ばいの201億円となりました。



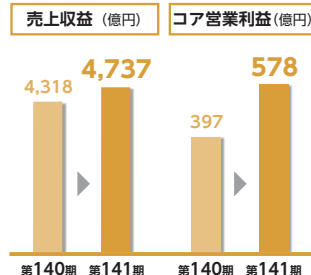
## 情報電子化学部門

### 主要な製品・事業

光学製品 / 半導体プロセス材料 / 化合物半導体材料 / タッチセンサーパネル等



半導体プロセス材料である高純度ケミカルやフォトレジストは需要の伸長に伴い出荷が増加しました。また、前期から続いた巣ごもり需要や在宅勤務需要等を背景に、ディスプレイ関連材料の出荷も増加しました。この結果、売上収益は前期に比べ、419億円増加し4,737億円となり、コア営業利益は前期に比べ181億円増加し578億円となりました。



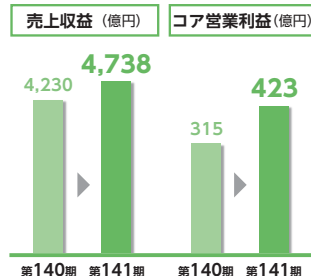
## 健康・農業関連事業部門

### 主要な製品・事業

農薬 / 肥料 / 農業資材 / 家庭用・防疫用殺虫剤 / 熱帯感染症対策資材 / 飼料添加物 / 医薬化学品等



農薬は北米や南米、インドなどにおいて出荷が堅調に推移しました。また、メチオニン（飼料添加物）は前期に比べ市況が上昇しました。この結果、売上収益は前期に比べ、508億円増加し4,738億円となり、コア営業利益は前期に比べ107億円増加し423億円となりました。



## 医薬品部門

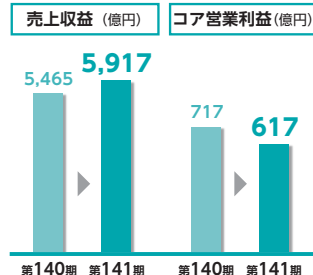
主要な製品・事業

医療用医薬品 / 放射性診断薬等



北米では共同開発・販売提携契約による一時金の計上に加え、前期に販売を開始したオルゴビクス（進行性前立腺がん治療剤）、当期に販売を開始したジェムテサ（過活動膀胱治療剤）、マイフェンブリー（子宮筋腫治療剤）などの増収要因が、ラツォダ（非定型抗精神病薬）や独占販売期間が終了したプロバナ（慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤）などの減収の影響を上回りました。一方、国内においては、薬価改定等の影響がありました。

この結果、売上収益は前期に比べ、453億円増加し5,917億円となりました。コア営業利益は、売上収益が増加したものの、新規品目にかかる販売費及び一般管理費が大きく増加したため、前期に比べ100億円減少し617億円となりました。

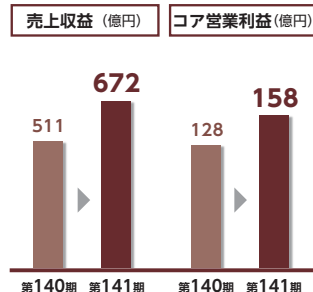


## その他

主要な製品・事業

電力・蒸気の供給 / 化学産業設備の設計・工事監督 / 運送・倉庫業務 / 物性分析・環境分析業務等

その他、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務、物性分析・環境分析業務等を行っております。これらの売上収益は前期に比べ、161億円増加し672億円となり、コア営業利益は前期に比べ30億円増加し158億円となりました。





なお、コア営業利益から営業利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

科 目	金 額
コア営業利益	2,348
事業構造改善費用	△106
減損損失	△81
条件付対価に係る公正価値変動	33
固定資産売却益	7
その他	△51
営業利益	2,150

## 設備投資の状況

当期は、生産設備の新増設、更新および合理化など総額1,195億円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、情報電子化学部門での当社のフォトレジスト評価体制整備（増強）であります。また、当期において当社の次世代基幹業務システムS/4HANAの導入が完了いたしました。

当期建設中の主要設備は、石油化学部門での当社の高効率ガスタービン導入（合理化）、エネルギー・機能材料部門での当社の正極材焼成実証設備（新設）および国内子会社の新マルチプラント（新設・増強）、情報電子化学部門での海外子会社のフォトレジスト製造設備（新設）、健康・農業関連事業部門での当社の核酸医薬製造工場（新設）および低分子医薬製造工場（新設）、その他事業での当社の研究拠点再編（新設）および国内子会社の発電所の建設（新設・増強）であります。

## 資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、銀行借入および社債の発行を中心に資金調達を行いました。なお、期末借入金残高（社債を含む）は前期に比べ6億円減少し13,505億円となりました。

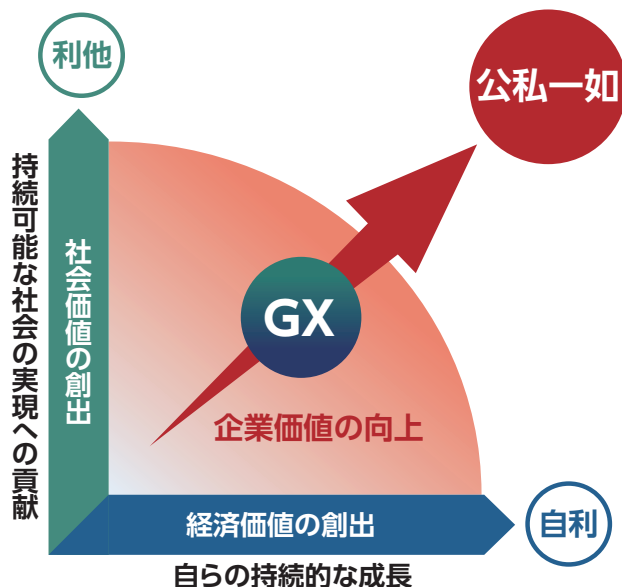
## (2) 対処すべき課題

### 住友化学の目指す姿

当社は、別子銅山の煙害という環境問題の克服と農産物の増産を、ともに図ることから誕生した起源を持ちます。創業以来100年以上にわたり、絶えざる技術革新と事業の変革を遂げながら、事業を通じて人々の豊かな生活を支えてきました。

住友には「自利利他公私一如」（住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない）という言葉がありますが、当社はその事業精神を体現し、経済価値と社会価値を一体的に創出してまいりました。

近年、気候変動のみならず、生態系保全、健康促進といったサステナビリティの意識が世界中で高まっています。当社はこれを広い意味でのグリーントランスフォーメーション（GX）と定義し、自らの変革と社会への貢献の機会と捉えています。今後、GXの視点で事業ポートフォリオを長期的に変革することで、事業を通じて社会課題の解決に貢献することを目指します。



#### 目指す姿

経済価値、社会価値を一体的に創出し、  
住友化学グループの持続的な成長とサステナブルな社会を実現

## 2019-21年度中期経営計画：総括

2019-21年度中期経営計画の期間には、新型コロナウイルス感染症をはじめとした、事業環境の大きな変化がありました。その中で、当社グループは、全社横断プロジェクトなどを通して事業基盤の整備を進めるとともに、ロイバント社との戦略的提携によるポスト・ラツォグ候補の獲得、ニューファーム社からの南米農業事業の買収、ラービグ完工保証の

終了など、中期経営計画開始時の事業課題に対して積極的に手を打つことで、成長への道筋をつけることができました。

業績に関しても、この3年間で着実に伸長し、2021年度には親会社の所有者に帰属する当期利益は過去最高となりました。それに伴い、配当金も過去最高の1株当たり24円とさせていただきました。

### 2019-21年度中期経営計画での取り組み

#### 事業ポートフォリオ高度化

事業の選択と集中

ライフサイエンスを中心とした大型M&A

#### 全社横断プロジェクト

次世代事業の創出加速

デジタル革新による生産性の向上

カーボンニュートラルへ向けた取り組み

### 2019-21年度中期経営計画開始時の事業課題の解決

#### ポスト・ラツォグ育成

▶ ブロックバスター候補獲得

#### 農業Footprint確保

▶ 南米農業事業の拡大

#### ラービグII期立ち上げ

▶ 完工保証終了・安定操業継続

## 2019-21年度業績・経営指標

(億円)

科目	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	指標	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績
売上収益	22,258	22,870	27,653	ROE	3.2%	4.7%	14.5%
コア営業利益	1,327	1,476	2,348	ROI	2.4%	2.8%	6.6%
営業利益(IFRS)	1,375	1,371	2,150	D/Eレシオ	0.9倍	0.9倍	0.8倍
親会社の所有者に帰属する当期利益	309	460	1,621	配当金	17円	15円	24円

ナフサ価格	¥42,900/kl	¥31,300/kl	¥56,900/kl
為替レート	¥108.70/\$	¥106.10/\$	¥112.39/\$

## 2022-24年度中期経営計画：全社方針

新たな中期経営計画のスローガンについて、Change and Innovationは前中期経営計画から据え置き、副題を、with the Power of Chemistryとしました。

当社の最大の強みである事業・技術・地域・人材の多様性と、サステナビリティやデジタル革新など、当社を取り巻く環境変化がもたらす成長機会とをかけあわせることで、総合化学の「Power」を最大限に発揮します。

このスローガンのもとで、ROI志向経営の徹底と全社横断プロジェクトの遂行により、個々の事業の強化や、GXを背景としたポートフォリオの変革、事業の新陳代謝の促進を行い、競争優位性の確立を目指します。

基本方針は以下の7つです。

## ①事業ポートフォリオの高度化(事業の強化と変革)

GXの視点を加え、環境負荷低減に関する分野への積極投資を行うとともに、半導体・電池材料などの高機能材料への投資も拡充し、事業ポートフォリオの高度化を推進します。

## ②財務体質の改善

ROI志向経営の徹底、投資の厳選、そしてキャッシュ・フロー創出力の強化を行い、2024年度末でD/Eレシオ0.7倍を目指します。

## ③次世代事業の創出加速

環境、ヘルスケア、食糧、ICTの重点4分野において、前中期経営計画中に整備したイノベーションの基盤を活用し、研究開発の加速および、早期の事業化を目指します。

## 2022-2024年度 中期経営計画スローガン

# Change and Innovation

## with the Power of Chemistry

総合化学の力を結集し、社会課題の解決に貢献

住友化学の強み

事業・技術・地域・人材の  
**多様性**



さらなる成長機会

社会変容に対応した  
広義の**GX**を推進

## 2024年度経営目標

売上収益については、健康・農業関連事業部門、情報電子化学部門、エネルギー・機能材料部門での販売増加により、2021年度比での増収を見込みます。

コア営業利益については、3,000億円となり2021年度比で増益を見込みます。石油化学品は交易条件悪化により減益を見込みますが、エネルギー・機能材料や情報電子化学といった高機能材料の出荷増加、海外農薬の出荷増加などを見込みます。また、医薬品に関しても、主要製品であるラツォグの北米での独占販売期間終了による販売減少を、前中期経営計画中に獲得した新製品の販売などでカバーし、増益を目指します。

ROEやROIなどの経営指標についても、当社の目指す姿として掲げる数値を、2024年度には達成することを目標としています。

### ④カーボンニュートラルへ向けた責務と貢献

カーボンニュートラルの実現に向け、燃料転換などにより自社のGHG排出量をゼロに近づける「責務」と、環境負荷低減に資する製品や技術を通じた社会のGHG削減への「貢献」の両面で取り組みを進めます。

### ⑤デジタル革新による生産性の向上と事業強化

前中期経営計画での生産性向上の取り組み継続に加え、顧客接点強化などの取り組みによる既存事業の競争力強化を行います。また、DX人材の育成にも努めます。

### ⑥持続的成長を支える人材の確保と育成・活用

最重要の経営資源である人材の確保と育成を長期的な視点で推進するとともに、エンゲージメントの強化に取り組みます。

### ⑦コンプライアンスの徹底と安全・安定操業の継続

「安全をすべてに優先させる」という原則を今一度徹底し、安全・安定操業の維持・向上を実現するとともにコンプライアンスの徹底にも努めます。

## 2022-24年度中期経営計画：経営目標

(億円)

科目	2021年度実績	2024年度中期計画	指標	2021年度実績	2024年度中期計画	目指す姿 以下を安定的に達成
売上収益	27,653	30,500	ROE	14.5%	11.7%	10%以上
コア営業利益	2,348	3,000	ROI	6.6%	7.2%	7%以上
営業利益(IFRS)	2,150	2,850	D/Eレシオ	0.8倍	0.7倍	0.7倍程度
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,621	1,500	配当性向	24.2%	30%程度	30%程度
ナフサ価格	¥56,900/kl	¥50,000/kl				
為替レート	¥112.39/\$	¥110.00/\$				

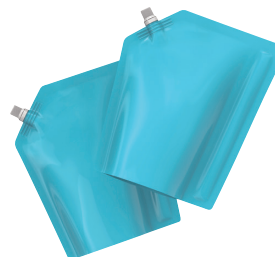
## 2022-24年度中期経営計画：各部門の取り組み

各事業部門における、本中期経営計画のアクションプランは以下のとおりです。

### エッセンシャルケミカルズ部門

GXを意識した事業ポートフォリオの変革を図り、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルをはじめとした、カーボンニュートラルの技術の開発を行い、社会実装を加速させます。また、ライセンス・触媒ビジネスの拡大・収益力の強化にも取り組みます。

サウジアラビアでの事業については、いわゆるキャッシュ・カウとして、引き続き安定稼働に努めていきます。



2022年4月、石油化学部門の名称を「エッセンシャルケミカルズ部門」へ変更いたしました。

新たな名称には、2050年カーボンニュートラルをはじめ大きな転換期を迎えている時代の要請に応じたエッセンシャルな化学製品・技術を提供し続けるという使命の下、事業改革を目指す強い決意を込めています。また、CO<sub>2</sub>排出産業である化学企業がカーボンニュートラルに貢献するには、当事業部門が長年蓄積してきた触媒や生産プロセス等の技術が不可欠であることから、社会のみならず、当社グループにとってもこの事業部門がエッセンシャルであるという想いも込めています。

### エネルギー・機能材料部門

電池部材およびスーパーエンジニアリングプラスチックを本中期経営計画の成長事業と位置づけ、集中的に資源を投下します。リチウムイオン二次電池用セパレータでは、高安全性、長寿命化などの強みを活かし、多様化する顧客ニーズに対応していきます。正極材では、生産性が高い焼成プロセスの事業化を目指します。一方、低採算事業については、縮小・撤退も視野に方向性を見極めていきます。

また、次世代事業として、固体型電池や分離膜等の新規技術の開発促進に取り組みます。

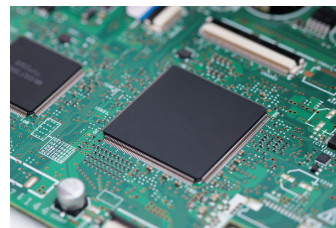


## 情報電子化学部門

ディスプレイ関連材料事業では、当社核心技术を活かした有機ELディスプレイ向け材料等の高付加価値品比率をさらに高めつつ、次世代ディスプレイ向け材料の開発・上市に取り組みます。

半導体関連材料事業では、シリコン半導体向けに、拡大する需要を確実に取り込みつつ、顧客プロセスの革新に応える先端材料の開発・拡販を進めます。また、化合物半導体向けに、省エネ等社会課題解決に貢献する次世代パワーデバイス材料の事業化を目指します。

また、新規事業開拓のため、社外とも積極的に連携しながら、次世代高速通信や高感度イメージセンサーに対応した材料等の開発に注力します。



## 健康・農業関連事業部門

当社が強みを持つバイオリショナル・ボタニカル等の環境負荷の低い製品群を武器に、競合他社と差別化を図ります。化学農薬の製品群については、新規大型殺菌剤インディフリンの販売最大化に注力するとともに、より環境負荷低減効果を重視した製品の開発・上市に取り組みます。

また、南米での事業買収などにより拡大したサプライチェーンを強化するとともに、投資成果を着実に回収し資本効率の向上を目指します。

研究開発では、強みのある事業領域に重点的に資源を投入し、オープンイノベーションなども積極的に活用していきます。



## 医薬品部門

ラツダの北米における独占販売期間終了後の収益基盤確立が最優先課題です。オルゴビクス（進行性前立腺がん治療剤）、マイフェンブリー（子宮筋腫治療剤）は、ファイザー社と提携し、事業リスクの低減および剤のポテンシャル最大化を図ります。ジェムテサ（過活動膀胱治療剤）は、販売・流通においてグループ内の営業基盤を活用することでコストシナジーを追求します。これらの新製品でラツダを上回る販売を目指します。

また、中長期的な成長を見据え、精神神経領域の新製品の創出や、再生・細胞医薬品などにも注力し、成長が見込まれるCDMO事業（製法開発・製造などの受託事業）も一層強化していきます。







### (3) 財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

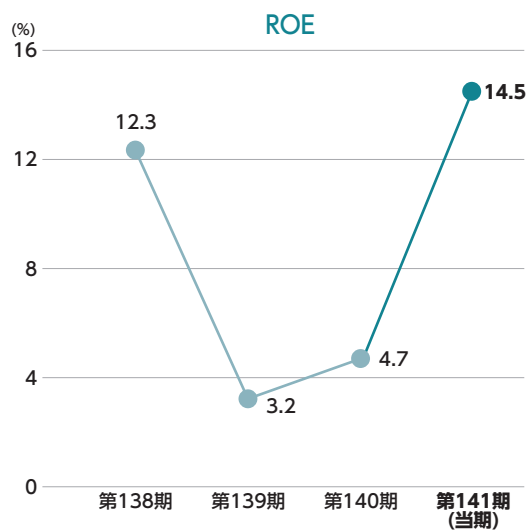
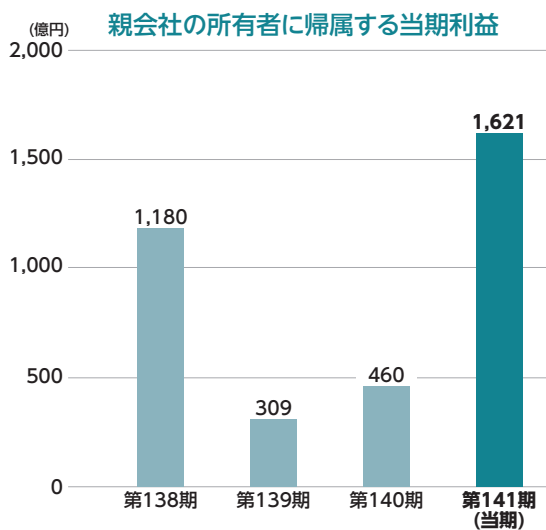
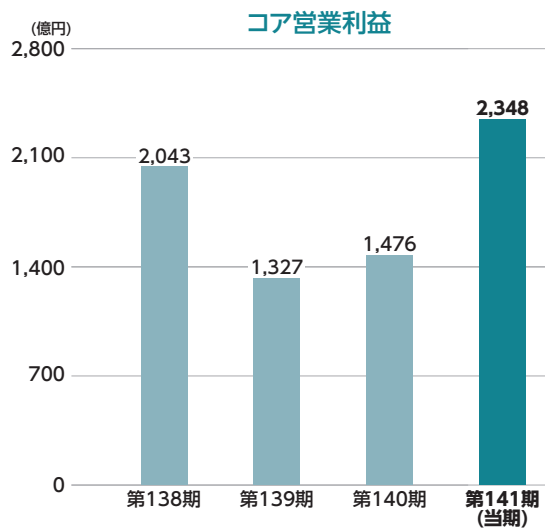
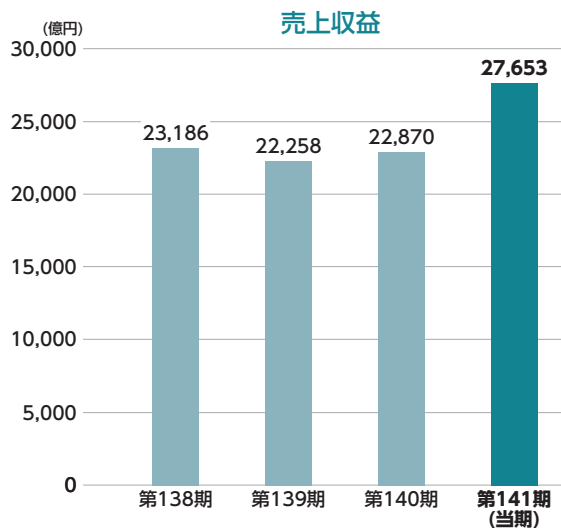
区分	第138期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第139期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第140期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第141期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>IFRS</b>				
売上収益 (億円)	23,186	22,258	22,870	27,653
コア営業利益 (億円)	2,043	1,327	1,476	2,348
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	1,180	309	460	1,621
基本的1株当たり当期利益	72円17銭	18円91銭	28円16銭	99円16銭
ROE	12.3%	3.2%	4.7%	14.5%
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	9,987	9,240	10,192	12,181
資本合計 (億円)	13,519	13,926	14,821	17,020
資産合計 (億円)	31,716	36,541	39,903	43,082

(注) 第139期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が第140期に確定したことに伴い、第139期の数値を遡及修正しております。

#### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第138期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第139期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第140期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第141期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
<b>日本基準</b>				
売上高 (億円)	7,236	6,784	6,460	7,974
経常利益 (億円)	737	289	381	685
当期純利益 (億円)	670	228	417	617
1株当たり当期純利益	40円96銭	13円94銭	25円52銭	37円76銭
純資産 (億円)	3,503	3,155	3,462	3,688
総資産 (億円)	14,964	15,772	17,297	17,401

(ご参考) 連結業績の推移



#### (4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業部門	主要な製品・事業
石油化学部門	合成樹脂、合成繊維原料、各種工業薬品、メタアクリル、合成樹脂加工製品等
エネルギー・機能材料部門	アルミナ製品、アルミニウム、化成品、添加剤、染料、合成ゴム、エンジニアリングプラスチック、電池部材等
情報電子化学部門	光学製品、半導体プロセス材料、化合物半導体材料、タッチセンサーパネル等
健康・農業関連事業部門	農薬、肥料、農業資材、家庭用・防疫用殺虫剤、熱帯感染症対策資材、飼料添加物、医薬化学品等
医薬品部門	医療用医薬品、放射性診断薬等

- (注) 1. 上記以外に、「その他」の事業として、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務、物性分析・環境分析業務等を行っております。  
 2. 2022年4月1日付で、石油化学部門はエッセンシャルケミカルズ部門に名称変更しております。

#### (5) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

##### ① 当社

本社	東京、大阪
営業所	東京、大阪、名古屋支店、福岡支店
工場	愛媛工場、千葉工場、大阪工場、大江工場（愛媛）、大分工場、三沢工場（青森）
研究所	工業化技術研究所（大阪）、生物環境科学研究所（大阪）、先端材料開発研究所（茨城）、バイオサイエンス研究所（大阪）

- (注) 1. 当社は、2021年11月10日付で本店所在地を「東京都中央区新川二丁目27番1号」から「東京都中央区日本橋二丁目7番1号」へ変更しております。  
 2. 大分工場は、岡山プラントおよび岐阜プラントを含んでおります。  
 3. 研究所は、全社共通研究所を記載しております。事業部門研究所には、健康・農業関連事業研究所（兵庫）等があります。また、2022年4月1日付で、石油化学品研究所はエッセンシャルケミカルズ研究所に名称変更しております。

## ②重要な子会社

国内	大日本住友製薬株式会社（大阪、東京、三重、大分） 株式会社田中化学研究所（福井、大阪） 広栄化学株式会社（千葉、東京） 田岡化学工業株式会社（大阪、兵庫、愛媛）
海外	<p>米国</p> <p>スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド ベーラント U.S.A. LLC ベーラント バイオサイエンス LLC サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド スミトモ ダイニッポン ファーマ オンコロジー インク スミトバント バイオファーマ インク マイオバント サイエンスズ インク スピロバント サイエンスズ インク</p> <p>ブラジル</p> <p>スミトモ ケミカル ド ブラジル Representações Ltda スミトモ ケミカル ブラジル インダストリア キミカ S.A.</p> <p>チリ</p> <p>スミトモ ケミカル チリ S.A.</p> <p>英国</p> <p>ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド</p> <p>スイス</p> <p>ユーロバント サイエンスズ GmbH マイオバント サイエンスズ GmbH エンジバント セラピューティクス GmbH アルタバント サイエンスズ GmbH</p> <p>インド</p> <p>スミトモ ケミカル インディア リミテッド</p> <p>シンガポール</p> <p>スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド ザ ポリオレフィン カンパニー（シンガポール） プライベート リミテッド</p> <p>韓国</p> <p>東友ファインケム株式会社 SSLM株式会社</p> <p>台湾</p> <p>住華科技股份有限公司</p> <p>中国</p> <p>旭友電子材料科技（無錫）有限公司 住化電子材料科技（無錫）有限公司</p>

(注) 2022年4月1日付で、大日本住友製薬株式会社は住友ファーマ株式会社に、スミトモ ダイニッポン ファーマ オンコロジー インクはスミトモ ファーマ オンコロジー インクにそれぞれ商号変更しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド	510,092 千米ドル	100.00 %	米国における関係会社に対する投資 ならびに化学製品の販売
ベーラント U.S.A. LLC	242,574 千米ドル	100.00 (100.00)	農業等の開発・販売
ベーラント バイオサイエンス LLC	129,344 千米ドル	100.00 (100.00)	バイオラショナルの研究・開発・ 製造・販売
スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーション	222,544 千米ドル	100.00 (100.00)	—
スミトモ ケミカル ド ブラジル Representações Ltda	2,320,990 千リアル	100.00	農業、飼料添加物、生活環境関連 製品の開発・普及・販売
スミトモ ケミカル ブラジル インダストリア キミカ S.A.	793,289 千リアル	100.00 (100.00)	農業の製造販売
CDT ホールディングス リミテッド	187,511 千ポンド	100.00	ケンブリッジ ディスプレイ テク ノロジー リミテッドに対する投資
ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド	183,716 千ポンド	100.00 (100.00)	高分子有機EL材料およびデバイスの 研究開発・ライセンス
東友ファインケム株式会社	288,176 百万ウォン	100.00	半導体・ディスプレイ用プロセスケ ミカル、光学機能性フィルムおよび タッチセンサーパネルなどの製造・ 販売
SSLM株式会社	280,000 百万ウォン	100.00	耐熱セパレータの製造・販売
日本シンガポール石油化学株式会社	23,877 百万円	79.67	ペトロケミカル コーポレーション オブ シンガポール (プライベート) リミテッドに対する投資
大日本住友製薬株式会社	22,400 百万円	51.78	医療用医薬品の製造・販売
スミトモ ダイニッポン ファーマ アメリカ インコーポレーテッド	2,170,480 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における関係会社に対する投資
サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド	1,710,032 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の製造・販売
スミトモ ダイニッポン ファーマ オンコロジー インク	380,484 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
スミトバント バイオファーマ リミテッド	702,026 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
スミトバント バイオフィーマ インク	127,384 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社の管理
マイオバント サイエンスズ リミテッド	650,467 千米ドル	52.75 %(52.75)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
マイオバント サイエンスズ インク	141,896 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発
マイオバント サイエンスズ GmbH	669,112 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発
ユーロバント サイエンスズ リミテッド	307,902 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
ユーロバント ホールディングス リミテッド	787,893 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
ユーロバント サイエンスズ GmbH	792,607 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発
エンジバント セラピューティクス リミテッド	411,277 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
エンジバント セラピューティクス ホールディングス リミテッド	198,812 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
エンジバント セラピューティクス GmbH	165,321 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発
アルタバント サイエンスズ リミテッド	111,614 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
アルタバント サイエンスズ ホールディングス リミテッド	111,434 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発を行う 関係会社に対する投資
アルタバント サイエンスズ GmbH	111,153 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発
スピロバント サイエンスズ インク	85,842 千米ドル	100.00 %(100.00)	医療用医薬品の研究・開発
旭友電子材料科技（無錫）有限公司	1,115,757 千人民元	98.00 %(55.00)	光学機能性フィルムの製造・販売
住化電子材料科技（無錫）有限公司	1,276,517 千人民元	100.00 %(10.00)	光学機能性フィルムの加工・販売
住華科技股份有限公司	4,417 百万台湾ドル	84.96	光学機能性フィルム原反および加工品の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド	150,565 千米ドル	100.00 %	石油化学製品等の製造・販売なら びに東南アジア・インド・オセア ニア地域における住友化学グルー プの統括
ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド	51,690 千米ドル	70.00 (70.00)	低密度ポリエチレンおよびポリプ ロピレンの製造・販売
スミトモ ケミカル チリ S.A.	86,358 千米ドル	100.00	農薬、飼料添加物の販売等
株式会社田中化学研究所	9,155 百万円	50.46	二次電池用正極材料および正極材 料前駆体等の製造・販売
スミトモ ケミカル インディア リミテッド	2,745,881 千ルピー	75.00	農薬、生活環境関連製品、飼料添 加物の開発、販売、および農薬の 製造
広栄化学株式会社	2,343 百万円	56.34 (0.45)	医農薬関連化学品および機能性化 学品の製造・販売
田岡化学工業株式会社	1,572 百万円	51.38 (0.78)	精密化学品、機能材および樹脂添 加剤の製造・販売

当期から重要な子会社として、スミトバント バイオファーマ インクおよびスピロバント サイエンスズ インクを記載いたしました。

スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーションは、解散したフィリップス スミカ ポリプロピレン カンパニーに対する投資を行っておりました。

前期記載のエンジバント セラピューティクス ゼネラル リミテッドはエンジバント セラピューティクス リミテッドとの合併により消滅いたしました。

- (注) 1. 議決権比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド、CDT ホールディングス リミテッド、ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド、スミトモ ダイニッポン ファーマ アメリカ インコーポレーテッド、サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド、スミトモ ダイニッポン ファーマ オンコロジー インク、スミトバント バイオファーマ リミテッド、スミトバント バイオファーマ インク、マイオバント サイエンスズ リミテッド、マイオバント サイエンスズ インク、マイオバント サイエンスズ GmbH、ユーロバント サイエンスズ リミテッド、ユーロバント ホールディングス リミテッド、ユーロバント サイエンスズ GmbH、エンジバント セラピューティクス リミテッド、エンジバント セラピューティクス ホールディングス リミテッド、エンジバント セラピューティクス GmbH、アルタバント サイエンスズ リミテッド、アルタバント サイエンスズ ホールディングス リミテッド、アルタバント サイエンスズ GmbHおよびスピロバント サイエンスズ インクの資本金につきましては、払込資本を記載しております。
3. 2022年4月1日付で、大日本住友製薬株式会社は住友ファーマ株式会社、スミトモ ダイニッポン ファーマ アメリカ インコーポレーテッドはスミトモ ファーマ アメリカ インコーポレーテッドに、スミトモ ダイニッポン ファーマ オンコロジー インクはスミトモ ファーマ オンコロジー インクにそれぞれ商号変更しております。

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数 (名)	備考
石油化学	4,536	
エネルギー・機能材料	3,016	
情報電子化学	7,822	
健康・農業関連事業	7,532	
医薬品	7,784	
その他	2,674	
全社共通	1,339	
合計	34,703	前期に比べ40名減少いたしました。

- (注) 1. 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含んでおりません。  
2. 2022年4月1日付で、石油化学部門はエッセンシャルケミカルズ部門に名称変更しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	備考
6,488名	41.2才	15.4年	前期に比べ211名増加いたしました。

- (注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、他の法人等への出向者は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
	億円
株式会社三井住友銀行	856
農林中央金庫	541
三井住友信託銀行株式会社	461
株式会社日本政策投資銀行	443
株式会社三菱UFJ銀行	442

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。  
2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行等の金融機関を幹事とするシンジケートローンとして、2,909億円の借入があります。



## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 株式数	発行可能株式総数	5,000,000,000株
	発行済株式総数	1,655,446,177株 (自己株式20,474,797株を含む。)
(2) 株主数		167,270名

### (3) 大株主の状況

株主名	株式数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	257,083	15.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	96,934	5.92
住友生命保険相互会社	71,000	4.34
日本生命保険相互会社	41,031	2.50
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	29,000	1.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	28,264	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	27,651	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385771	24,789	1.51
住友化学社員持株会	23,997	1.46
株式会社三井住友銀行	23,073	1.41

(注) 持株比率は、自己株式 (20,474,797株) を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会 会長
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	岩田 圭一	
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	竹下 憲昭	石油化学部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパ ニー 副会長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	松井 正樹	情報電子化学部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	赤堀 金吾	エネルギー・機能材料部門 統括 株式会社化成成品会館 代表取締役社長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	水戸 信彰	健康・農業関連事業部門 統括 ベラント U.S.A. LLC 会長、ベラント バイオサイエン ス LLC 会長
取締役 (副社長執行役員を兼務)	上田 博	技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤 センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブル ケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料 開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括
取締役 (専務執行役員を兼務)	新沼 宏	総務、渉外、法務、人事 統括
取締役	池田 弘一	アサヒグループホールディングス株式会社 社友
取締役	友野 宏	日本製鉄株式会社 社友 日本原燃株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 社外取締役
取締役	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部 教授 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社静岡銀行 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外監査役
取締役	村木 厚子	伊藤忠商事株式会社 社外取締役
監査役 (常勤)	野崎 邦夫	
監査役 (常勤)	吉田 裕明	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役 <small>社外監査役</small> <small>独立役員</small>	麻生 光洋	弁護士 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役 <small>社外監査役</small> <small>独立役員</small>	加藤 義孝	公認会計士 三井不動産株式会社 社外監査役 住友商事株式会社 社外監査役
監査役 <small>社外監査役</small> <small>独立役員</small>	米田 道生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 TOYO TIRE株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、池田弘一氏、友野宏氏、伊藤元重氏および村木厚子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、麻生光洋氏、加藤義孝氏および米田道生氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、池田弘一氏、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏、麻生光洋氏、加藤義孝氏および米田道生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、関西電力株式会社、伊藤忠商事株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、住友商事株式会社およびTOYO TIRE株式会社は当社の取引先ですが、当社との間に特別の関係は無く、また、他の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。  
 6. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役 (専務執行役員を兼務)	重森 隆志	経営企画、IT推進 統括

(2021年6月23日任期満了により退任)

7. 取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2022年4月1日現在、次のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会 会長
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	岩田 圭一	
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	竹下 憲昭	エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	松井 正樹	情報電子化学部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	赤堀 金吾	エネルギー・機能材料部門 統括 株式会社化成品会館 代表取締役社長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	水戸 信彰	健康・農業関連事業部門 統括 ベーラント U.S.A. LLC 会長、ベーラント バイオサイエンス LLC 会長
取締役 (副社長執行役員を兼務)	上田 博	技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括
取締役 (副社長執行役員を兼務)	新沼 宏	総務、渉外、法務、人事 統括
取締役 	池田 弘一	アサヒグループホールディングス株式会社 社友
取締役 	友野 宏	日本製鉄株式会社 社友 日本原燃株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 社外取締役
取締役 	伊藤 元重	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社静岡銀行 社外取締役 JX金属株式会社 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外監査役
取締役 	村木 厚子	伊藤忠商事株式会社 社外取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役（常勤）	野崎 邦夫	
監査役（常勤）	吉田 裕明	
監査役 社外監査役 独立役員	麻生 光洋	弁護士 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役 社外監査役 独立役員	加藤 義孝	公認会計士 三井不動産株式会社 社外監査役 住友商事株式会社 社外監査役
監査役 社外監査役 独立役員	米田 道生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 TOYO TIRE株式会社 社外取締役

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

#### (イ) 役員報酬の基本方針

- i. 経営陣幹部および取締役（以下「取締役等」という。）の報酬は、「基本報酬」および「賞与」の2つから構成されるものとします。
- ii. 「基本報酬」は、取締役等の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬようにするとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう設計します。
- iii. 「賞与」は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- iv. 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

#### (ロ) 各報酬要素の仕組み（次頁「取締役報酬の概念図」参照）

##### i. 基本報酬

基本報酬は、上記（イ）ivの方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「会社の規模」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「会社の規模」の面では、売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では、当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では、信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

ii. 賞与

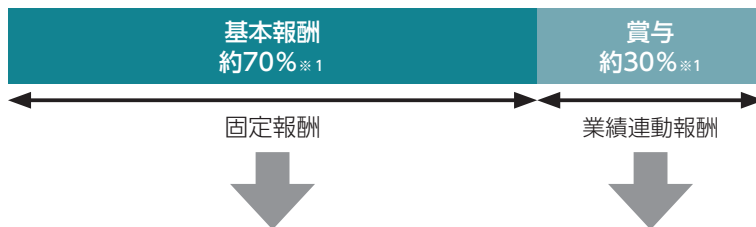
賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラ（業績指標×係数）に基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

iii. 固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与）の割合

中期経営計画（2019～2021年度）最終年度の連結業績目標（コア営業利益）を達成した場合、取締役（社外取締役除く）の報酬に占める賞与構成比が概ね30%となるように賞与算出フォーミュラを設計します。

（取締役報酬の概念図）



※1 中期経営計画（2019～2021年度）最終年度の目標達成時の取締役の報酬構成比率。

以下の判断要素に基づいて、総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は報酬額を変動させる（中長期インセンティブ）。

判断要素	主な指標
規模	売上収益
	資産合計
	時価総額
収益力	当期利益（親会社帰属）
	ROE
	ROI
	D/Eレシオ
外部評価	信用格付
	GPIFが選定したESG指数

（注）各人の支給額は役位別に決定

賞与額は以下の連結業績指標に基づく算出フォーミュラで決定。

連結業績指標	コア営業利益＋金融損益
算定式	連結業績指標 × 係数※2

※2 係数は上位の役位ほど大きくなるよう設定  
（注）連結業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給

## (ハ) 役員報酬決定の手順

当社は、取締役等の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。本委員会は、社外役員を主要な構成員とし、役員報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、各取締役等の個人別報酬額は、取締役会の授権を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。したがって、取締役会は個別の報酬額の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、役員報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としていますが、当事業年度における役員報酬委員会の体制は下記のとおりです。

十倉 雅和（代表取締役会長）

岩田 圭一（代表取締役社長）

池田 弘一（社外取締役）

友野 宏（社外取締役）

伊藤 元重（社外取締役）

村木 厚子（社外取締役）

## ②当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)
取締役 (うち社外取締役)	13名 (4名)	839百万円 (80百万円)	588百万円 (60百万円)	252百万円 (20百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	120百万円 (42百万円)	120百万円 (42百万円)	—
合計	18名	959百万円	708百万円	252百万円

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は年額10億円以内、監査役の報酬額は年額1億5,000万円以内であります（2006年6月23日開催の第125期定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は5名です。  
 3. 賞与（業績連動報酬）について、当事業年度における業績指標の実績値は2,709億円です。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であります。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしているほか、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

#### (ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(2022年4月1日現在)

地位	氏名	担当
専務執行役員	重森 隆志	経営企画、IT推進 統括
常務執行役員	マーク フェルメール	住友化学アグロヨーロッパ 兼 住友化学ヨーロッパ従事
常務執行役員	酒多 敬一	住友化学アジア従事
常務執行役員	酒井 基行	無機材料事業部、化成品事業部、機能樹脂事業部、電池部材事業部 担当
常務執行役員	武内 正治	エッセンシャルケミカルズ業務室、エッセンシャルケミカルズRC推進部、基礎原料事業部、工業化学品事業部、エッセンシャルケミカルズ研究所 担当
常務執行役員	井上 尚之	購買、物流 統括
常務執行役員	佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション、経理、財務 統括
常務執行役員	大野 顕司	サステナビリティ推進、内部統制・監査 統括、法務部 担当 内部統制・監査部長
常務執行役員	長田 伸一郎	愛媛工場 担当 愛媛工場長
常務執行役員	佐々木 義純	プラスチック資源循環事業化推進室、樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部、MMA事業部 担当
常務執行役員	小坂 伊知郎	エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室 担当
常務執行役員	山口 登造	技術・研究企画部、デジタル革新部、知的財産部、工業化技術研究所、先端材料開発研究所 担当



地位	氏名	担当
常務執行役員	村田 弘一	大分工場、三沢工場 担当 大分工場長
常務執行役員	荻野 耕一	千葉工場 担当 千葉工場長
常務執行役員	ファン フェレイラ	健康・農業関連事業部門の南米事業およびベーラント U.S.A.に関する業務掌理
常務執行役員	生嶋 伸介	国際アグロ事業部、アニマルニュートリション事業部 担当
執行役員	岩崎 明	エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室 担当
執行役員	羅 仁鎬	東友ファインケム従事
執行役員	中西 輝	情報電子化学業務室、電子材料事業部 担当
執行役員	清水 正生	人事部、大阪管理部 担当 人事部長 兼 大阪管理部長
執行役員	藤本 博明	アグロ事業部 担当
執行役員	福田 加奈子	住友化学ヨーロッパ従事
執行役員	向井 宏好	健康・農業関連事業業務室、健康・農業関連事業品質保証室 担当
執行役員	伊藤 孝徳	生産技術部、生産安全基盤センター、レスポンシブルケア部 担当
執行役員	猪野 善弘	IT推進部 担当 IT推進部長
執行役員	高橋 哲夫	エッセンシャルケミカルズ業務室 担当 エッセンシャルケミカルズ業務室部長
執行役員	平山 知行	総務部、渉外部 担当 渉外部長
執行役員	本多 聡	情報電子化学業務室、情報電子化学品質保証室 担当
執行役員	北山 威夫	経営企画室 担当 経営企画室長
執行役員	奥 憲章	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
執行役員	辻 純平	技術・研究企画部 担当 技術・研究企画部長
執行役員	山内 利博	経理部 担当 経理部長

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
	池田 弘一	主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会13回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、コアビジネスに関する事業戦略、グローバル経営、重要投資案件、上場子会社管理をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	友野 宏	主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会13回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、重要投資案件、コアビジネスに関する事業戦略、リスクマネジメントをはじめとする議案において、技術的専門性等を活かした助言や、経営全般を俯瞰した監督を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
社外取締役	伊藤 元重	経済学等の専門的な知識、政府の各種審議会の委員等を歴任してきたことによる豊富な経験を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会13回の全てに出席し、かかる知識・経験に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、デジタルトランスフォーメーション、サステナビリティ推進をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	村木 厚子	国家公務員として行政に従事してきたことによる主に法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会13回の全てに出席し、かかる経験・見識や専門知識に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、人材活用や組織活性化、コーポレートガバナンス、サステナビリティ推進をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

区分	氏名	主な活動状況
	麻生 光洋	弁護士としての専門的な知識・経験ならびに企業のリスク管理および危機管理等に関する豊富な知見、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。
社外監査役	加藤 義孝	公認会計士としての企業会計・財務・会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会14回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。
	米田 道生	金融や証券市場の管理、証券取引所の経営で培った資本市場や経営管理に対する豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会13回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、社外役員が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外役員の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当の決定にあたり、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としております。また、当社は中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しております。

内部留保につきましては、重点事業の競争力強化や海外事業の拡充を図るため、設備投資、投融資等に充当し、これにより収益力の向上に努めてまいります。

配当時期につきましては中間および期末の年2回を基本とし、株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

(ご参考)

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有株式に関する方針を次のように定めています。

- ・当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、配当等も含めた保有に伴う便益やリスク等を踏まえ、総合的観点にたつて、保有の必要性について適宜見直しを行います。
- ・当社は、毎年、取締役会において、当社が保有する全ての上場株式について、個別銘柄毎に中長期的な経済合理性、保有意義を踏まえて保有方針の検証を行います。そのうえで、事業環境の変化等により保有の必要性が低下した銘柄に関しては、株価や市場動向等を考慮したうえで適宜売却を行います。
- ・政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、議案の内容が投資先企業の中長期的な企業価値の向上や持続的な成長につながるかどうか、また当社の株主利益を毀損するおそれがないかとの観点から、当該会社と事業上の関係の深い所管部門において個々の議案毎に検討を行い、賛否を判断することとしています。

当社は、この方針に基づき、毎年取締役会において、当社が保有する個別の政策保有株式についての保有継続の合理性を確認しています。その結果、2015年3月末時点において当社が保有する上場株式の銘柄数は103銘柄でしたが、その後売却を進め、当期末における保有銘柄数は50銘柄となっています。

なお、当期末において保有する政策保有株式（非上場株式およびみなし保有株式を含む。）の当社グループの連結財政状態計算書における資本合計に対する割合は17.2%となっています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第141期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第140期 (2021年3月31日現在)	科目	第141期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第140期 (2021年3月31日現在)
<b>(資産)</b>			<b>(負債)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,812,642</b>	<b>1,584,471</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,173,491</b>	<b>1,090,692</b>
現金及び現金同等物	365,429	360,918	社債及び借入金	261,280	250,389
営業債権及びその他の債権	720,422	652,616	営業債務及びその他の債務	551,583	522,887
その他の金融資産	23,991	12,814	その他の金融負債	84,137	55,913
棚卸資産	651,358	511,529	未払法人所得税等	24,515	38,410
その他の流動資産	51,442	46,552	引当金	129,709	106,968
小計	1,812,642	1,584,429	その他の流動負債	122,267	116,125
売却目的で保有する資産	—	42	<b>非流動負債</b>	<b>1,432,683</b>	<b>1,417,443</b>
<b>非流動資産</b>	<b>2,495,509</b>	<b>2,405,783</b>	社債及び借入金	1,089,190	1,100,677
有形固定資産	823,022	793,500	その他の金融負債	101,718	81,117
のれん	244,517	220,295	退職給付に係る負債	33,091	37,179
無形資産	471,109	450,172	引当金	36,502	25,115
持分法で会計処理されている投資	289,968	243,803	繰延税金負債	101,299	101,854
その他の金融資産	474,899	528,826	その他の非流動負債	70,883	71,501
退職給付に係る資産	89,538	80,455	<b>負債合計</b>	<b>2,606,174</b>	<b>2,508,135</b>
繰延税金資産	49,121	41,406	<b>(資本)</b>		
その他の非流動資産	53,335	47,326	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>1,218,101</b>	<b>1,019,230</b>
			資本金	89,699	89,699
			資本剰余金	27,089	26,882
			利益剰余金	974,382	854,538
			自己株式	△8,343	△8,334
			その他の資本の構成要素	135,274	56,445
			<b>非支配持分</b>	<b>483,876</b>	<b>462,889</b>
			<b>資本合計</b>	<b>1,701,977</b>	<b>1,482,119</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,308,151</b>	<b>3,990,254</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>4,308,151</b>	<b>3,990,254</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第141期	(ご参考) 第140期
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
<b>売上収益</b>	<b>2,765,321</b>	<b>2,286,978</b>
売上原価	△1,891,458	△1,515,782
<b>売上総利益</b>	<b>873,863</b>	<b>771,196</b>
販売費及び一般管理費	△690,860	△631,270
その他の営業収益	10,533	26,673
その他の営業費用	△20,713	△17,025
持分法による投資損益 (△は損失)	42,180	△12,459
<b>営業利益</b>	<b>215,003</b>	<b>137,115</b>
金融収益	59,194	19,868
金融費用	△23,061	△19,180
<b>税引前利益</b>	<b>251,136</b>	<b>137,803</b>
法人所得税費用	△64,699	△69,729
<b>当期利益</b>	<b>186,437</b>	<b>68,074</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	162,130	46,043
非支配持分	24,307	22,031
<b>当期利益</b>	<b>186,437</b>	<b>68,074</b>

## 連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	89,699	26,882	854,538	△8,334
当期利益			162,130	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	162,130	—
自己株式の取得				△9
自己株式の処分		0		0
配当金			△31,065	
新規連結による変動額			△22	
非支配持分との取引		207		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△11,199	
所有者との取引額等合計	—	207	△42,286	△9
当期末残高	89,699	27,089	974,382	△8,343

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計			
当期首残高	90,590	—	△2,866	△31,279	56,445	1,019,230	462,889	1,482,119
当期利益					—	162,130	24,307	186,437
その他の包括利益	△26,231	7,129	△5,869	92,606	67,635	67,635	795	68,430
当期包括利益合計	△26,231	7,129	△5,869	92,606	67,635	229,765	25,102	254,867
自己株式の取得					—	△9		△9
自己株式の処分					—	0		0
配当金					—	△31,065	△11,192	△42,257
新規連結による変動額	△5				△5	△27	△25	△52
非支配持分との取引					—	207	7,102	7,309
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	18,328	△7,129			11,199	—		—
所有者との取引額等合計	18,323	△7,129	—	—	11,194	△30,894	△4,115	△35,009
当期末残高	82,682	—	△8,735	61,327	135,274	1,218,101	483,876	1,701,977

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第141期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第140期 (2021年3月31日現在)	科目	第141期 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 第140期 (2021年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>541,984</b>	<b>551,836</b>	<b>流動負債</b>	<b>509,982</b>	<b>519,149</b>
現金及び預金	9,077	43,211	支払手形	1,714	2,573
受取手形	1,893	1,307	買掛金	128,706	138,334
売掛金	228,279	197,801	短期借入金	189,314	197,074
商品及び製品	159,041	143,188	1年内償還予定の社債	—	30,000
仕掛品	1,734	261	コマーシャル・ペーパー	10,000	—
原材料及び貯蔵品	57,996	48,453	未払金	87,090	67,283
未収入金	69,004	93,027	未払費用	12,516	11,052
その他	21,248	30,148	預り金	49,262	46,144
貸倒引当金	△6,289	△5,560	賞与引当金	13,000	10,700
<b>固定資産</b>	<b>1,198,140</b>	<b>1,177,842</b>	修繕引当金	11,312	10,024
<b>有形固定資産</b>	<b>259,877</b>	<b>261,853</b>	固定資産撤去費用引当金	1,519	1,364
建物	47,839	45,731	その他	5,549	4,601
構築物	28,975	28,320	<b>固定負債</b>	<b>861,352</b>	<b>864,295</b>
機械及び装置	106,878	116,585	社債	490,000	455,000
車両運搬具	301	369	長期借入金	320,215	354,910
工具、器具及び備品	9,966	9,383	繰延税金負債	19,147	28,398
土地	47,679	47,696	長期預り金	7,284	7,324
リース資産	27	30	長期前受金	9,291	11,347
建設仮勘定	18,212	13,738	固定資産撤去費用引当金	6,788	3,120
<b>無形固定資産</b>	<b>24,078</b>	<b>24,265</b>	環境対策引当金	1,296	1,428
特許権	272	393	修繕引当金	1,183	539
ソフトウェア	16,900	16,252	関係会社事業損失引当金	—	794
のれん	1,520	1,633	その他	6,148	1,433
その他	5,386	5,987	<b>負債合計</b>	<b>1,371,334</b>	<b>1,383,444</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>914,185</b>	<b>891,724</b>	<b>(純資産の部)</b>		
投資有価証券	112,109	115,496	<b>株主資本</b>	<b>341,522</b>	<b>310,859</b>
関係会社株式	416,747	415,443	資本金	89,699	89,699
出資金	566	660	資本剰余金	23,698	23,698
関係会社出資金	108,581	109,704	資本準備金	23,695	23,695
長期貸付金	166,507	150,625	その他資本剰余金	2	2
長期前払費用	14,566	14,752	<b>利益剰余金</b>	<b>236,468</b>	<b>205,797</b>
前払年金費用	64,859	61,566	利益準備金	21,361	21,361
その他	30,940	24,151	その他利益剰余金	215,107	184,436
貸倒引当金	△690	△672	別途積立金	130,000	130,000
<b>資産合計</b>	<b>1,740,123</b>	<b>1,729,678</b>	繰越利益剰余金	85,107	54,436
			<b>自己株式</b>	<b>△8,343</b>	<b>△8,334</b>
			評価・換算差額等	27,267	35,375
			その他有価証券評価差額金	35,640	36,608
			繰延ヘッジ損益	△8,374	△1,233
			<b>純資産合計</b>	<b>368,789</b>	<b>346,234</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,740,123</b>	<b>1,729,678</b>



## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第141期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(ご参考) 第140期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	797,358	645,996
売上原価	632,668	523,985
<b>売上総利益</b>	<b>164,690</b>	<b>122,011</b>
販売費及び一般管理費	150,158	135,504
<b>営業利益又は営業損失 (△)</b>	<b>14,532</b>	<b>△13,493</b>
営業外収益	73,940	67,323
受取利息及び配当金	49,549	58,347
為替差益	19,458	5,042
雑収入	4,933	3,934
営業外費用	19,984	15,740
支払利息	7,146	7,896
デリバティブ損失	6,349	—
休止設備費用	1,322	1,916
雑損失	5,167	5,928
<b>経常利益</b>	<b>68,488</b>	<b>38,089</b>
特別利益	6,124	20,973
投資有価証券売却益	6,124	19,519
固定資産売却益	—	1,453
特別損失	17,159	9,565
有形固定資産除却損	7,257	3,276
減損損失	3,617	1,426
投資有価証券評価損	2,498	3,111
関連事業損失	2,452	1,752
棚卸資産評価損	1,336	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>57,453</b>	<b>49,497</b>
法人税、住民税及び事業税	2,302	283
法人税等調整額	△6,585	7,495
<b>当期純利益</b>	<b>61,736</b>	<b>41,719</b>

### 備考

- 事業報告は次により記載されております。
  - 億円、百万円単位の記載金額は、それぞれ四捨五入により表示しております。
  - 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表および損益計算書の記載金額は四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

住友化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 裕行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められ

る開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

住友化学株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 裕行  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び監査役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて同様の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

## 住友化学株式会社 監査役会

監査役（常勤）	野 崎 邦 夫 ㊟
監査役（常勤）	吉 田 裕 明 ㊟
社外監査役	麻 生 光 洋 ㊟
社外監査役	加 藤 義 孝 ㊟
社外監査役	米 田 道 生 ㊟

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

日時

2022年6月23日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場記念品のご用意はございません。  
※株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。是非、ご利用ください。



## 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ東西線
- 都営地下鉄浅草線

日本橋駅 B6出口 地下改札階より → 直結

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線

三越前駅 B6出口 階段で地上へ → 徒歩約3分  
(またはB4出口 エレベーターで地上へ)

※会場には駐車場のご用意がございませんので、ご了承ください。

